

IR事業について

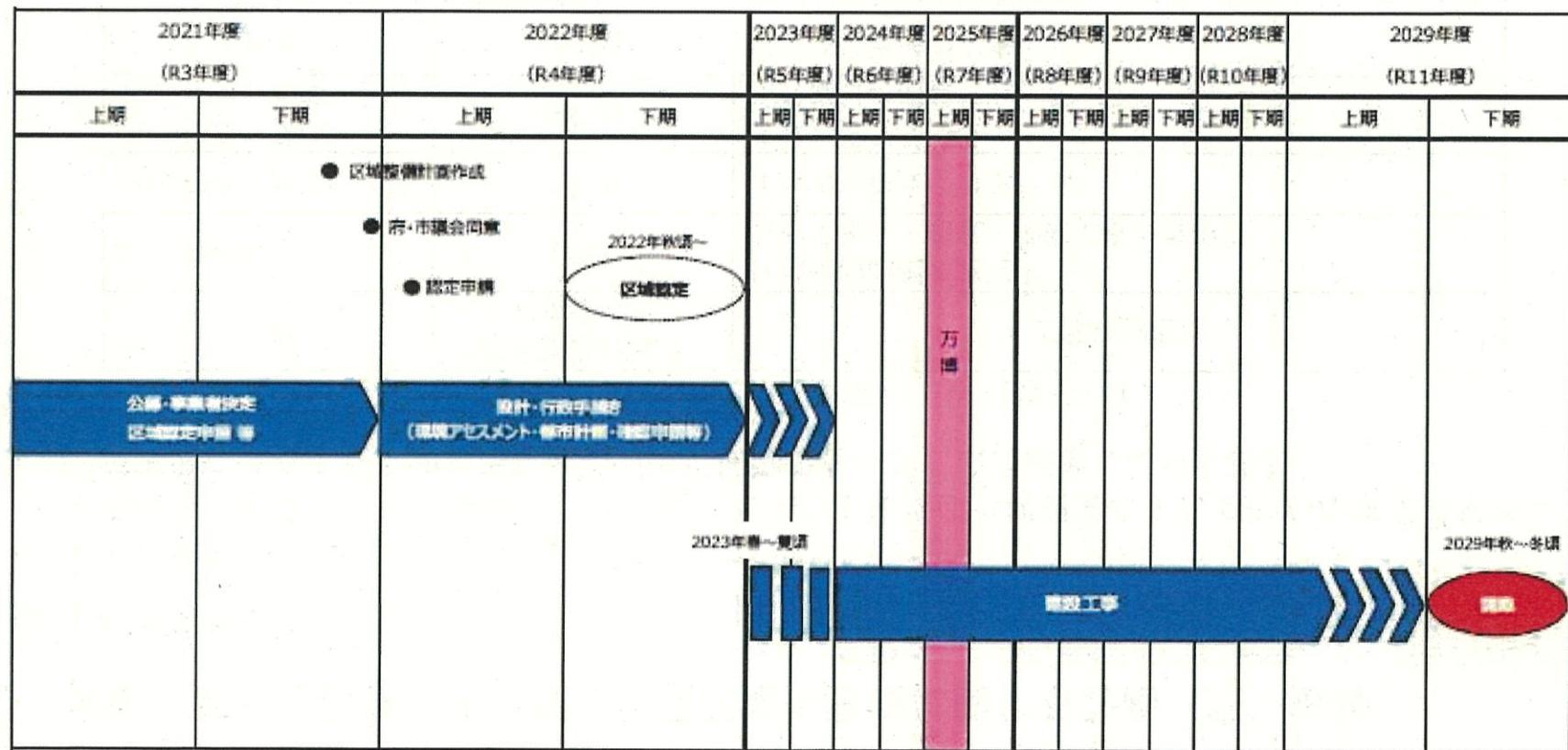
更新中

IR事業の工程（想定）

資料●-●

部会開催者限り

- ・区域認定の時期は推測であり、国のスケジュールによる。
- ・着工時期・建設期間等の詳細は検討・調整中。



○ 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）抜粋

② IR事業の工程

更新中

- IR事業の工程は、下表のとおり想定している。
- 大阪府・市及びIR事業者は、世界最高水準のIR及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2029年秋～冬頃の早期開業をめざし公民連携して取り組む。

【図表8：IR事業の工程（想定）】

時期	区域整備計画上の事業年度	工程（想定）
2022年秋頃～	1年目	区域整備計画の認定※1 行政手続き・調査・準備工事の着手※2
2023年春～夏頃	2年目	工事の発注及び着手※3
2029年夏～秋頃 2029年秋～冬頃	8年目	工事の完了※3 IR施設の開業※3
～2032年秋頃	10年目	設置運営事業の実施

※1 国土交通大臣による区域整備計画の認定の時期は推測（区域整備計画の認定の時期によって、IR事業にかかる他の工程は変動する。）

※2 区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。

※3 工程が最も早く進捗した場合の想定。なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況、IR事業の税制上の取扱い及びカジノ管理規制の整備状況、夢洲特有の地盤性状への対応状況、工事環境等によっては、IR事業の工程は1～3年程度後ろ倒しとなる可能性がある。

課題

- IR事業の工程により、工事車両の台数が変動するため、工程が確定次第に工事車両の再調整が必要（現在の工事車両の想定台数は、IR工事を令和5年度初めから施工した場合）

夢洲関連事業の工事車両の配分調整 ならびに運行管理について

令和4年3月25日
大阪市建設局



夢洲関連工事の関係車両（工事車両・通勤車両）の通行時間帯と調整状況

Confidential
事業調整会議関係者限り

○ 夢洲関連工事の関係車両と通行時間帯

- ・夢洲関連工事の関係車両には、工事車両と通勤車両がある。
- ・通勤時間帯に工事車両を通行させると一般交通に影響を及ぼすため、工事車両と通勤車両の通行時間帯を区分することとした。
- ・工事車両については8時～17時（9時間）とし、通勤車両は6時～8時（2時間）（出勤）と17時～19時（2時間）（退勤）に通行させることとした。
- ・関連事業者に対し、工事車両、通勤車両それぞれの時間帯毎の通行可能台数を提示し、通行車両が通行可能台数以内になるよう調整を行っている。

P23

工事関係車両（通勤車両・工事車両）の通行時間帯の区分表

時間帯	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
通行車種別			通勤車両の 通行時間 (2時間)		工事車両の通行時間 (9時間)									通勤車両の 通行時間 (2時間)			

現在の調整状況

- 工事車両：配分調整中で、3月中に全てのルート、時間帯において通行可能台数以内にしていく予定。
- 通勤車両：各事業者において、提示した通行可能台数以内になるよう通勤方法等について検討中。